

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
1	令和7年5月30日	施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	・電力供給会社はコスモエネルギーソリューションズ株式会社、計量日は毎月1日です。
2		施設について、自動検針装置はついてますか。	・自動検針装置(スマートメーター)が設置されています。
3		自動検針装置の設置がない施設につきまして設置予定はございますでしょうか。	
4		設置予定がある場合、事前協議等はすでに完了しておりますでしょうか。	・自家発補給電力の契約はありません。
5		各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	
6		今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりますでしょうか。	・融雪用電力を別に契約しています。
7		融雪設備等は設置されていますか。	・融雪設備(ロードヒーティング)を設置しています。
8		入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。(開札日ではありません。) 【入札告示2-(5)】
9		入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	・お見込みのとおりです。 【仕様書2-(10)-ウ】
10		入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	・入札金額の積算(内訳書の記載)は税込みで行ってください。ただし、入札書は税抜き相当額を記載する必要があるため、内訳書で見積もった税込みの契約希望金額の110分の100に相当する金額(小数点第三位切り上げて銭単位とする)を記載してください。 【入札説明書3-(5)】
11		入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	・基本料金、電力量料金及び各種割引等の算出では端数処理に指定はありません。これらを合計した月合計は円未満の端数を切り捨ててください。入札書の記載については、上記のとおりです。 【入札書別紙(契約単価積算内訳書)のとおり】
12		弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。	・請求書に①請求金額及びその内容(業務名称)②債権者の住所及び氏名(法人にあっては、法人名及び代表者名氏名)③請求年月日の記載があり、札幌市の競争入札参加資格者が事前に登録した口座に支払う場合はWebページでも問題ありません。
13		お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	
14		ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応していません。ご了承いただけますでしょうか。	・問題ありません。
15		発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	・問題ありません。
16		契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	・問題ありません。(契約単価は消費税込みで記載する必要があります。) 【契約書第2条】
17		電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。(長期連休時に20日頃になる可能性がございます)ご承諾いただけますでしょうか。	・問題ありません。
18		請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	・年度末を含めて問題ありません。
19		弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	・問題ありません。
20		毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ありませんでしょうか。	・問題ありません。(本調達は一拠点です。)
21		複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
22		弊社の請求書は、原則、Webサイト上で速報版請求書翌月5営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	・問題ありません。
23		燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	・問題ありません。【仕様書2-(10)-ア、契約書第11条2項2号】
24		発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	・問題ありません。
25		当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	・協議に応じることができます。【契約書第12条】
26		契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	・契約電力の変更は予定しておりません。なお、契約電力の変更が必要となった場合は協議させていただき、契約変更せずに契約電力を超えた場合は超過金を支払うこととしています。【契約書第7条】
27		契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	・現在の契約電力を超えないように監視運用しておりますので、契約開始前に契約電力を超過することはありません。
28		契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月 〇〇kW	・現在の契約電力は880kW ・最大需要電力は令和6年3月4日 834kWです。【仕様書添付資料(2)】
29		上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	・相違はありません。
30		再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認となりますが、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。	・電気価値は、「再生可能エネルギーのうち」という観点では指定はありません。(バイオマス、地熱、太陽光、水力もしくは風力のいずれかの供給となり、原子力は含みません。) ・非化石価値について「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給をすれば条件を満たしているという観点で齟齬はありませんが、ほかにも供給者自らが非化石エネルギー由来の発電設備を設けることも対象となります。【仕様書2-(3)-ア】
31		非化石証書については、「トラッキングの有無」についてのご教示と、「FITと非FITの指定は無い(どちらでも可)」という認識でお間違いないでしょうか。	・トラッキングの有無の指定はありませんが、その環境価値について、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となります。 ・FITと非FITの指定はありません。
32		非化石証書および特定電源割当証明書の確定値発行に関して、供給期間が終了する日までに送付することはできませんがよろしいでしょうか。	・問題ありません。供給期間終了後できるだけすみやかに提出してください。【仕様書2-(10)-オ】
33		非化石証書および特定電源割当証明書の確定値の代わりに、特定電源割当証明書の暫定値（確約する値ではございません）であれば供給期間が終了する日までに送付することは可能ですが、暫定値での対応でもよろしいでしょうか。	・供給期間が終了したあとの提出でよろしいので、確定値でご提出ください。【仕様書2-(10)-オ】

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
34		再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割当証明書」について年度毎の更新になるため、発行までにかかりのお時間となります。ご了承いただけますでしょうか。 例) 契約期間：2025年4月～2026年3月 → 2026年8月以降に1年分発行 契約期間：2024年11月～2025年10月→ 2025年8月以降に5カ月分（2024年11月～2025年3月分） 2026年8月以降に7カ月分（2025年4月～2025年10月分）	・特定電源割当証明書は半期に1度の提出が必要です。提出時期については、時間を要したとしても、できるだけすみやかに提出いただければ問題ありません。【仕様書2-(10)-オ】
35		電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	・提供できるデータがありません。
36		30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	・対応可能です。
37		当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	
38		入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	・履行したことがわかれば様式は問いません。
39		入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	・入札保証金は免除となっています。【契約書第6条2号】 ・契約保証金は免除理由に該当することを挙証する書類となるため一定しませんが、一般的に保険証書、他の契約の履行実績、担保等になります。【札幌市契約規則第25条】
40		入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。	・提出は落札後になります。【札幌市契約規則第25条】
41		施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	・契約期間中に建築及び増築はありません。
42		供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	・移設等はありません。
43		契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	・問題ありません。
44		開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいいただけますでしょうか。	・落札後10日以内に、入札を公示した札幌市のWebサイトで、落札者と入札に参加した全ての業者名と入札価格を公開します。また、落札者について契約公報にも記載します。
45		落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	・提出可能です。